

アスベスト健康診断の実施方法（案）について

策定スケジュール

第2回堺市北部地域整備事務所アスベスト飛散事象に係る健康対策等専門委員会【令和8年10月5日】 **本日開催**

【主な議題】

- ・アスベスト健康診断の実施方法（部会案）の報告
 - ・アスベスト健康診断の実施方法（案）※について ※部会案を基に詳細を追記したもの
- ⇒ アスベスト健康診断の実施方法（案）の策定

アスベスト健康診断の実施方法（案）に関する意見募集

期間：令和8年11月～12月（予定）

- アスベスト健康診断の対象となる名簿記載者全員に対し、アスベスト健康診断の実施方法（案）を送付し、意見募集を1か月間実施
- 意見募集と合わせて当該案の説明会を期間内に実施

第3回堺市北部地域整備事務所アスベスト飛散事象に係る健康対策等専門委員会【令和8年12月下旬～令和9年1月（予定）】

【主な議題】

- ・意見募集の結果及びそれに対する考え方（案）について

⇒ **アスベスト健康診断の実施方法の成案**

- ・読影部会の設置について

アスベスト健康診断の実施【令和9年1～3月頃（予定）】

※当該案に関する説明会や意見募集の際の資料としても活用予定

北部地域整備事務所アスベスト飛散事象に係る アスベスト健康診断の実施方法（案） について

2026（令和8年）●月
堺市

はじめに

策定の主旨 P1

第1章 健康診断実施の目的・位置づけ

アスベスト健康診断の目的 / アスベスト健康診断の位置づけ P2

第2章 アスベスト健康診断の内容

実施内容 P3

胸部X線画像、胸部CT画像の提供方法 P4

読影及び結果通知について / 健診データの管理について P5

実施フロー P6

第3章 アスベスト健康診断にかかる手続き及び費用

既存の画像を提供される方 P7

これから健診を受診される方 P8

アスベスト関連疾患の疑いがあり、精密検査が必要と判断された方 P9

第4章 その他

今後の対応 P10

情報発信 P11

※専門部会により、
案を策定した範囲

策定の趣旨

本事象の発生から10年が経過した2026（令和8）年以降に実施することとしていた「アスベスト健康診断」を適切に実施するため、アスベストに関する学識経験者、看護師としての経験とアスベストに関する専門知識を有する学識経験者、アスベスト関連疾患について専門的知見を有する医師、弁護士、アスベスト関連の非営利団体の代表者及び本事象によるばく露を受けた当事者を委員とする「堺市北部地域整備事務所アスベスト飛散事象に係る健康対策等専門委員会」を設置し、アスベスト健康診断の実施方法について専門的な議論を重ねてきました。

本「アスベスト健康診断の実施方法について」は、健康リスクに関し、健康面での経過観察や健康管理等の対応を今後行う必要がないことを前提として実施するアスベスト健康診断の内容について、具体的に示したものです。

今後は、本書に基づきアスベスト健康診断を進めていきます。また、医学の進歩等を踏まえ、必要に応じて内容の見直しを行います。

第1章 アスベスト健康診断の目的・位置づけ

アスベスト健康診断の目的

本事象による健康リスクについては、今後、健康面での経過観察や健康管理等の対応を行う必要はないと考えられています。また本事象に起因して疾患を発症する可能性は極めて低く、ほぼゼロに近いものと評価されています。万が一、発症する可能性のある疾患としては、「**中皮腫**」、「**肺がん**」、「**喉頭がん**」、「**卵巣がん**」及び「**後腹膜線維症**」が挙げられます。このうち、「**胸膜中皮腫**」及び「**肺がん**」を対象として、名簿記載者のうち**ご希望される方**に対し、**ご自身の健康状態を確認する機会を設け、不安をやわらげることを目的**として、アスベスト健康診断を実施します。なお、当該年度に受診を希望されなかった方についても、毎年度、受診意向を確認し、受診の機会を設けます。

アスベスト健康診断の位置づけ

アスベスト健康診断については、「堺市北部地域整備事務所アスベスト飛散の検証に関する報告書」でお示した「**今後の対応**」をさらに充実させ、健康面に対する不安解消に向けて、他の取組とあわせて一体的に実施するものです。

実施内容

①を基本としますが、希望により、②を選択していただけます。

①胸部X線検査（レントゲン検査）：胸部X線検査を基本とした健康診断を実施

【検査の流れ】

- ・胸部X線画像を専門医が読影
- ・読影の結果、精密検査が必要と判断された場合は、胸部CT検査を実施し、専門医が読影

②胸部CT検査：健康面に関するご不安が強く、より詳しい検査を希望される方を対象に定められた受診間隔で胸部CT検査を実施し、専門医が読影

【対象者】 20歳以上の方

【受診間隔】 20歳以上50歳未満の方：10年ごと、50歳以上の方：5年ごと

※50歳未満は低線量CT、50歳以上はCT

※放射線被ばくに伴うリスクについて十分にご理解いただいた上でご同意いただくことが必要

不要な放射線被ばくを避けるため、学校や職場の健康診断、医療機関などで過去に撮影された胸部X線画像や胸部CT画像を活用することを基本とします。

第2章 アスベスト健康診断の内容

胸部X線画像、胸部CT画像の提供方法

①を基本としますが、②の方法を含めたいずれかの方法により、胸部X線画像、もしくは胸部CT画像を堺市へ提供していただきます。

- ① **職場や学校、自治体等の健診や人間ドック等にて、概ね1年以内に撮影した胸部X線画像、もしくは胸部CT画像を堺市に提供する**
- ② **①の機会がない場合で、これから堺市が設定する健診に参加し、胸部レントゲン画像、もしくは胸部CT画像を撮影し、堺市に提供する**

※詳細については、健診の申し込み案内とともに、ご案内します。

第2章 アスベスト健康診断の内容

読影及び結果通知について

提供された胸部X線画像、胸部CT画像を、堺市北部地域整備事務所アスベスト飛散事象に係る健康対策等専門委員会の**読影専門部会の複数の医師で読影**します。

なお、読影当日にご同席いただく必要はありません。

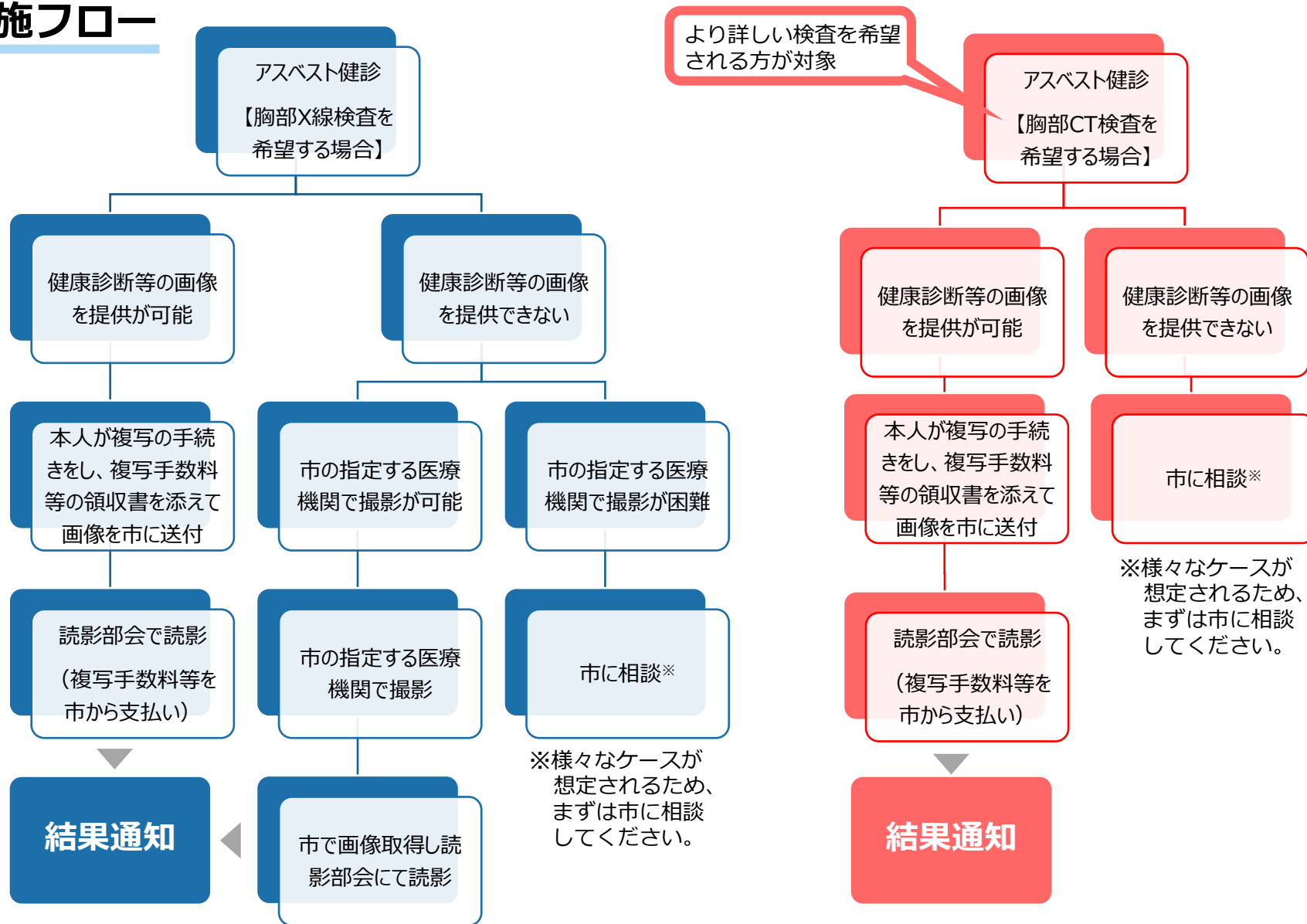
結果については読影後、1か月以内に結果を通知します。

健診データの管理について

提供された胸部X線画像、胸部CT画像とともに、健診の経過を記録する**健康管理台帳を整備した上で、市が保管**します。

第2章 アスベスト健康診断の内容

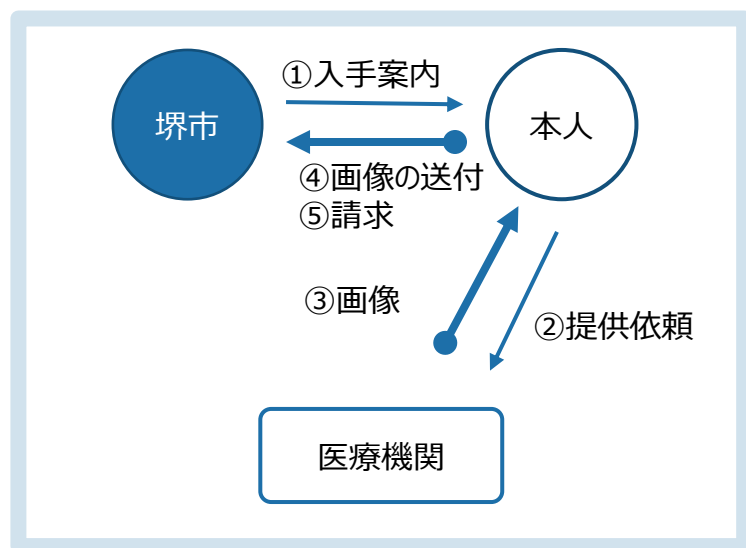
実施フロー



既存の画像を提供される方

会社や自治体等の健診や、人間ドック等の医療機関等へ胸部X線画像、胸部CT画像の複写をご本人により、ご依頼していただきます。また複写した画像については市へ郵送していただきます。

費用については、一度自己負担していただきますが、立て替えていただきました**画像の複写に係る諸費用（郵送料含む）は堺市で負担**いたします。

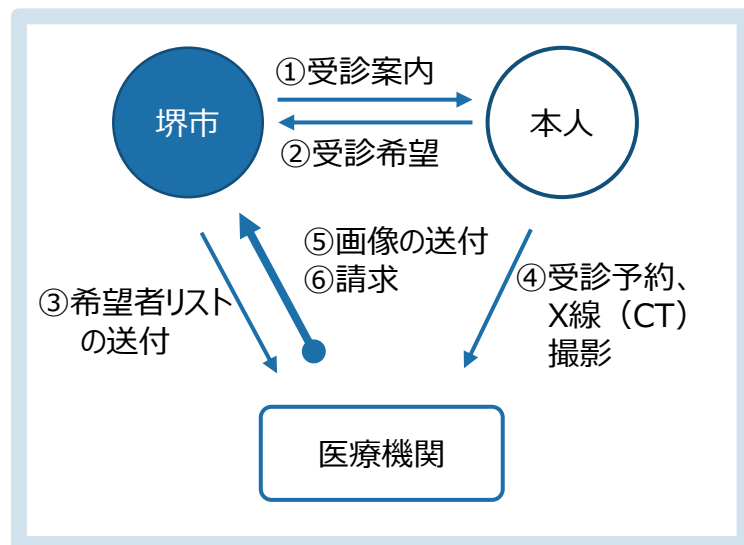


※複写や諸費用の支給に関する手続きなどの詳細については、健診の申し込み案内とともに、ご案内します。

※希望される堺市職員分については、定期健康診断時に撮影した胸部X線画像を建築監理課でとりまとめ、一括して請求する予定です。

これから健診を受診される方

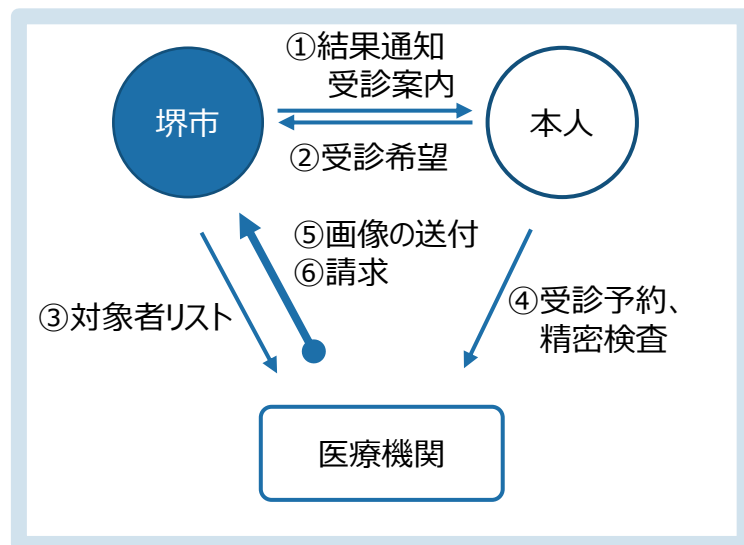
既存の画像がない場合、市の指定する医療機関にて健診を設定し、受診できる機会を設けます。なお、**撮影料については、堺市で負担**いたしますので、当日料金をお支払いいただく必要はありません。



※実施日時やお申込みに関するお手続きなどの詳細については、健診の申し込み案内とともに、ご案内します。

アスベスト関連疾患の疑いがあり、精密検査が必要と判断された方

市の指定する医療機関にて精密検査（胸部CT）を設定し、受診できる機会を設けます。なお、**撮影料のうち自己負担分については、堺市で負担**いたしますので、当日料金をお支払いいただく必要はありません。



※実施日時などの詳細については、結果通知とともに、ご案内します。

今後の対応

「堺市北部地域整備事務所アスベスト飛散の検証に関する報告書」でお示した下記の「**今後の対応**」については、対象者の皆様の健康面に対する不安の解消に向けて、**引き続き、取組を進めます。**

- | | |
|-----------------------|-----------------|
| ① 対象者名簿の整備 | ・・・ 実施済 |
| ② 健康管理手帳の交付 | ・・・ 実施済 |
| ③ 調査票の送付 | ・・・ 継続中 |
| ④ 健康リスク相談、心理相談の実施 | ・・・ 継続中 |
| ⑤ 健康診断の実施 | ・・・ 実施予定 |
| ⑥ 因果関係の検証、救済制度給付のサポート | ・・・ 継続中 |
| ⑦ 事故に関する窓口の設置 | ・・・ 継続中 |
| ⑧ 有識者との連携 | ・・・ 継続中 |
| ⑨ 記録の保存 | ・・・ 継続中 |
| ⑩ 健康に対する情報発信（次ページ参照） | ・・・ 継続中 |

情報発信

堺市ホームページの下記ページにおいて、お知らせや関連情報について継続的に情報発信を実施しています。

各ページ	ページの説明	二次元コード
北部地域整備事務所アスベスト飛散事象に係る健康対策等について	本事象に関するこれまでの経緯および最新情報を掲載しています。	
堺市北部地域整備事務所アスベスト飛散事象に係る健康対策等専門委員会（部会含む）	令和8年度に設置した当該専門委員会及び部会の議事録や資料を確認できます。	
堺市北部地域整備事務所アスベスト飛散の検証に関する懇話会	平成28年度から平成30年度に実施した当該懇話会の議事録や資料を確認できます。	